

株主各位

自己株式取得に関する事項のご通知および譲渡お申込みのご案内

東京都港区赤坂四丁目8番18号
株式会社東急エージェンシー
代表取締役社長執行役員 澁谷尚幸

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より格別のご高配にあずかり、厚く御礼申し上げます。

さて、当社は、2017年6月23日開催の第70回定時株主総会でご決議いただいた自己株式の取得に関し、2018年1月31日開催の取締役会において、会社法第157条第1項各号に掲げる事項について、下記のとおり決議いたしましたので、ご通知申し上げます。

会社法第159条第1項に基づき、ご所有の株式の当社への譲渡をご希望される株主様は、別紙「譲渡お申込み要項」をご参照のうえ、ご応募くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 取得する株式の種類および数

取得する株式の種類	取得する株式の数
普通株式	224,942株

※単元未満株式（1,000株未満の登録株式）についても、今回の自己株式取得の対象とさせていただきます。

2. 株式1株を取得するのと引換えに交付する金額（取得価格）

取得価格	1株につき777円
------	-----------

※上記取得価格は、2017年3月31日現在における自己株式控除後の1株あたりの簿価純資産を基に、ディスカунテッド・キャッシュフロー法および修正純資産法の算定結果も含め、総合的に勘案して決定したものです。

※実際にお支払いする金額は、取得価格から源泉徴収税額を差し引いた金額となります。

3. 取得価格の総額

取得価格の総額	金174,779,934円
---------	---------------

4. 株式の譲渡の申込みの期日

株式の譲渡の申込みの期日（応募期日）	2018年3月15日（木曜日）
--------------------	-----------------

※お申込み期間は、2018年2月5日（月曜日）から2018年3月15日（木曜日）までとし、期間内に有効に受け付けさせていただいたお申込みについては、応募期日をもって、株主様と当社との間で、別紙「譲渡お申込み要項」に記載する条件で、株式譲渡契約が成立するものといたします。

※なお、お申込みいただいた株主様への当社からの代金のお支払いは2018年3月30日（金曜日）となります。（同日付で株式の所有権は当社に移転します。）

以上